

医療福祉相談室のご案内

このたび、新河端病院にも「医療福祉相談室」が設置されました。MSW(医療福祉相談員)の有田和生が担当させていただきます。まだ皆様には耳慣れないかもしれませんが、この紙面を通じて、業務の一端をご紹介させて頂きますので是非ご利用下さい。

医療福祉相談室ではこんな時にご相談に応じます。

医療費について

- * 高額療養費
- * 高額療養費貸付制度
- * 公費負担制度
- * 入院時の食事代
- * 退職後の医療保険
- * 継続療養・任意継続 など

入院中の各種給付金保障・福祉制度

- * 傷病手当金
- * 生活保護
- * 労働災害
- * 年金・身体障害者手帳 など

福祉医療費給付事業について

- * 老人療養費給付・重度心身障害(児)者医療給付事業等

介護保険について

- * 要介護認定
- * サービスの利用 など

その他の不安や悩み、在宅療養、療養の継続についてなどご相談下さい。

相談は 秘密はお守りいたします
お金はかかりません
ご家族の方でも結構です

お問い合わせ先

新河端病院 医療福祉相談室

TEL 075-954-3136(代表)内線211

利用時間:月~土 9:00~17:00

新河端病院 理念

信頼と安心の医療

1. 患者様に感動をしていただける医療を実践します。
1. 患者様に選んでいただける病院づくりを実践します。

患者様から寄せられた手紙をご紹介します。

人間ドック診断を受けてよかった

私は、毎日元気で健康な体で楽しい日々を過ごしておりました。ある日の朝、体が重く、だるく、口の中がかわき、水をよく飲むと同時に尿が近くなり、そんな日が1週間続き、一度人間ドックで身体をチェックしてもらおうと新河端病院で受けたところ、糖尿病と言われました。自分自身信じられませんでした。お酒も飲まないのになぜだろうと不安な気持ちになりました。

週一度通院しましたが血糖値が下がらず、私はこんな状況では、と思い、新河端病院に入院しました。

よりよい日常生活を送る為、食事療法と運動と糖尿病という病気を知る為に1ヶ月間入院しました。その間、医師・ナース・ケアワーカー・栄養科・薬剤師・その他科の方々のご協力によって私は1ヶ月間で血糖値やその他データも正常値になりおかげで1ヶ月間で退院出来た事は、本当にうれしく思っております。これも毎日きびしく指導して下さいた看護師のお陰と思っております。一生忘れません。

退院後は医師の言われた通り守ることと食事と運動を毎日チェックしながら日常生活に気を付けて健康で楽しい日々を過ごすつもりです。

最後に、本当に人間ドック診断を受けてよかったと思います。みなさんありがとうございます。

62才男性。(手紙の掲載はご本人の了承を得ております。)

日頃の健康チェックは重要です。定期的な健康診断や人間ドック診断を受けましょう。

「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・医療を受ける権利
- ・知る権利
- ・自分で決定する権利
- ・プライバシーを守られる権利



医療法人 医修会 新河端病院